

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

平成29年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 (日南会場)

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々
が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその
人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で
働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られ
ていました。

このため、労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害
に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサ
ポーター）となつていただくための講座を開始します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座（日南会場）



日 時

平成30年3月7日（水） 13:30～15:30

場 所

日南市吾田西1丁目7-23「ハローワーク日南」会議室

内 容

「精神疾患（発達障害を含む）の種類

「精神・発達障害の特性」

「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等

受講対象

企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です
(数に限りがあります)。

お問い合わせ

日南公共職業安定所職業紹介部門 (0987-23-8609)

宮崎労働局職業安定部職業対策課 (0985-38-8824)

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、上記お問い合わせ先へ !!



厚生労働省・宮崎労働局

【お申込み・お問合せ先】

宮崎労働局 職業安定部 職業対策課
〒880-0805宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎5階
電話：0985-38-8824 FAX：0985-38-8829

日南公共職業安定所
〒889-2536 日南市吾田西1丁目7-23
電話：0987-23-8609 FAX：0987-23-1292

参加者が多数の場合は企業からの参加人数を制限することがあります

**「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」参加申込書
(日南会場)**

※この用紙を、FAX又は郵送してください。 ※送信票等は不要です。
宛 先 日南公共職業安定所 職業紹介部門
FAX：0987-23-1292

企業名	※企業以外から参加する場合は、法人名や団体名等を記載してください。	
業種		
所在地	〒	
電話番号 FAX番号		
参加者氏名		
講演者への質問 ・障がい者雇用の課題等、何でも記入してください。		

企業における障がい者の職場実習のご協力のお願いについて

障がい者の職場実習の場を求めています。
御協力いただける企業がございましたら、下記に 「 ○ 」 を記入ください。

職場実習を受け入れてもよい ()

※ご協力いただける企業様へは後日改めてご連絡を差し上げます。

※ご記入いただいた内容については、障がい者雇用支援業務以外には使用しないことをお約束いたします。

※また、ご記入いただいたご質問・課題等の内容によっては、予めご了承いただいた上で、他の障がい者雇用に関する支援機関に取り次ぎさせていただきます。